

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|--|------------------------|
| 事業所名称： (施設名) 須恵保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名： (管理者) 園長 緒方 裕之 | 開設年月日： 平成28年4月1日 |
| 設置主体：社会福祉法人 なつめ福祉会 経営主体：社会福祉法人 なつめ福祉会 | 定員：50名 (利用人数) 50名 |
| 所在地：〒868-0741 熊本県球磨郡あさぎり町須恵1200番地3 | |
| 連絡先電話番号： 0966-45-0741 | FAX番号： 0966-45-0773 |
| ホームページアドレス | |

(2) 基本情報

| サービス内容(事業内容) | 施設の主な行事 |
|--------------------------------|-------------------|
| 保育所 | 運動会、発表会、夏祭り、保育参観等 |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 |
| 保育室、乳児室、遊戯室、調理室等 合計 771.52㎡ | 屋外遊戯場 3275.40㎡ |

2 施設・事業所の特徴的な取組

当保育園は、一昨年町より「民間委託」を受け発足。爾来、当地域の伝統と文化を園児の日々の保育に受け継ぐことを心がけている。また養護と教育の一体的展開を図り、就中、遊びの中に教育の働きを重視した保育をめざしている。

3 評価結果総評

特に評価の高い点
利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し取り組みを行っています。
 夏祭り・運動会・発表会等大きな行事の後、保護者に「満足度調査」を年2~3回、定期的に行っています。園の行事内容を変更する必要がある際には園の意向を保護者役員会に相談し、同意を得た上で保護者へアンケートを実施、結果は保護者会にて報告し承認を得るという手順で行っています。保護者会には必ず、園長や主任・副主任・年長児担任の職員が出席しています。又年間の行事計画についても、園と保護者と町で協議する須恵保育園三者協議会が「民間委託された平成28年より継続して実施されております。その節は、全保護者へ参加の呼びかけをして参画してもらい、園の取り組みや状況を伝えて理解を促す機会としており、民間委託後の保育園の運営が保護者に周知され理解を促す機会になっています。
保育内容について、小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。
 5歳児の指導計画には「小学校との連携・接続」についての記載されており、保育が行われています。殆どの子どもが通うことになる小学校は園と隣接していることから行事での交流も

年間を通して行われています。卒園前の小学校体験や1年生との交流等、子どもが小学校の生活に対する見通しを持てるようにする機会を持っています。また小学校職員の保育士体験受入れ、保幼小中連携会議での情報交換等、保育士と小学校教員との意見交換や研修を行う機会が設定され、改定「保育所保育指針」が明示した「保育所保育と小学校教育との円滑な接続」に向けた連携が図られています。

改善を求められる点

事業計画の策定の中で中・長期的なビジョンと計画の策定が望まれます。

経営環境や経営課題等については理事会で中・長期計画として審議が行われていますが、明確なビジョンが文書化されていません。「少子化」の急激な進展の中、国の児童福祉政策は大きく変わろうとしています。行政の子育て支援事業計画等を参考に、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、実現のための組織体制や設備の整備、職員体制や人材育成等に関する具体的な事柄を中・長期事業計画として策定が必要です。事業計画書は民間法人への委託後3年目ということもあり、現在のところ、公立保育所であった頃の事業やサービスを引き継ぎつつ、園長・主任が相談し計画しています。保育目標、保育方針の計画は実行可能で具体的な内容となっていますが、単年度の事業計画は中・長期計画との連動が重要であり、今後、当法人の持つ実績や経験といった「強み」を明確にしていく事に欠かせないものです。さらに単年度事業計画の分析や評価を行い、継続した経営や質の向上に向けた取組みを期待します。

地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動の実施が期待されます。

現時点では、地域の福祉・子育てニーズの把握による園独自の公益的な事業・活動の積極的な取組みまでには至っていません。民営化3年目を迎えた今、今後の課題ともとらえられていますが、少子・高齢化の急激な進展の中、関係機関・団体との連携における具体的な福祉ニーズの把握に努め、把握した福祉ニーズに基づいて地域貢献に関わる事業・活動の計画・実施が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H31.2.22)

日々の保育の取り組みに遺漏無きを期するも現実はなかなか、そうもいかない。殊に、今回の第三者評価においてC評価を頂いた、事業計画策定の中で、長期的なビジョンが欠落しているという指摘や、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業、活動が希薄という点などは、常々、自身も痛く感じていたところである。改めて今後の当園の課題として重く受け止めたい。少子化と過疎化がいよいよ進行していく当地域において、この二つは社会福祉法人の存在意義そのものが問われているのである。

保育を取り組むうえで今後、目指したいのは地域の特性を日々の保育の中に一層、取り込むということである。自然環境、地域の伝統を大胆にプログラム化していく。

更に福祉法人活動の枠を広げることによって地域貢献を図りたい。現今、社会問題化している児童虐待解決の一助として養護施設の設置をも考えているところである。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

| | |
|---------|---------------------|
| 名 称 | N P O 法人九州評価機構 |
| 所 在 地 | 熊本市中央区神水2丁目5番22号 |
| 評価実施期間 | H30年9月15日～H31年2月28日 |
| 評価調査者番号 | 12 - 004 |
| | 13 - 002 |
| | 18 - 002 |

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|--|---------------------------|
| 事業所名称： (施設名) 須恵保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名： (管理者) 園長 緒方 裕之 | 開設年月日： 平成28年4月1日 |
| 設置主体： 社会福祉法人 なつめ福祉会 経営主体： 社会福祉法人 なつめ福祉会 | 定員：50名 (利用人数) 50名 |
| 所在地：〒868-0741 熊本県球磨郡あさぎり町須恵1200番地3 | |
| 連絡先電話番号： 0966-45-0741 | F A X 番号： 0966-45-0773 |
| ホームページアドレス | |

(2) 基本情報

| | | | | | | |
|--------------------------------|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| サービス内容(事業内容) | 施設の主な行事 | | | | | |
| 保育所 | 運動会、発表会、夏祭り、保育参観等 | | | | | |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 | | | | | |
| 保育室、乳児室、遊戯室、調理室等 合計 771.52㎡ | 屋外遊戯場 3275.40㎡ | | | | | |
| 職員の配置 | | | | | | |
| | 職 種 | 常 勤 | 非常勤 | 資 格 | 常 勤 | 非常勤 |
| | 保育士 | 1 | 11 | | | |
| | 調理師 | 1 | 1 | | | |
| | 准看護師 | | 1 | | | |
| | 合 計 | 2 | 13 | 合 計 | | |

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

常に子どもの最善の利益を考慮し、地域に立脚した保育をめざします。（理念）
子どもの生きる喜びが生きる力となっていく保育に日々取り組みます。（基本方針）

3 施設・事業所の特徴的な取組

当保育園は、一昨年町より「民間委託」を受け発足。爾来、当地域の伝統と文化を園児の日々の保育に受け継ぐことを心がけている。また養護と教育の一体的展開を図り、就中、遊びの中に教育の働きを重視した保育をめざしている。

4 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 平成30年9月15日（契約日）～ 平成31年2月25日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 0回（平成 年度） |

5 評価結果総評

特に評価の高い点

利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し取り組みを行っています。

夏祭り・運動会・発表会等大きな行事の後、保護者に「満足度調査」を年2～3回、定期的に行っています。園の行事内容を変更する必要があった際には園の意向を保護者役員会に相談し、同意を得た上で保護者へアンケートを実施、結果は保護者会にて報告し承認を得るという手順で行っています。保護者会には必ず、園長や主任・副主任・年長児担任の職員が出席しています。又年間の行事計画についても、園と保護者と町で協議する須恵保育園三者協議会が「民間委託された平成28年より継続して実施されております。その節は、全保護者へ参加の呼びかけをして参画してもらい、園の取り組みや状況を伝えて理解を促す機会としており、民間委託後の保育園の運営が保護者に周知され理解を促す機会になっています。

保育内容について

小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。

5歳児の指導計画には「小学校との連携・接続」についての記載されており、保育が行われています。殆どの子どもが通うことになる小学校は園と隣接していることから行事での交流も年間を通して行われています。卒園前の小学校体験や1年生との交流等、子どもが小学校の生活に対する見通しを持てるようにする機会を持っています。また小学校職員の保育士体験受入れ、保幼小中連携会議での情報交換等、保育士と小学校教員との意見交換や研修を行う機会が設定され、改定「保育所保育指針」が明示した「保育所保育と小学校教育との円滑な接続」に向けた連携が図られています。

改善を求められる点

事業計画の策定の中で中・長期的なビジョンと計画の策定が望まれます。

経営環境や経営課題等については理事会で中・長期計画として審議が行われていますが、明確なビジョンが文書化されていません。「少子化」の急激な進展の中、国の児童福祉政策は大きく変わろうとしています。行政の子育て支援事業計画等を参考に、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、実現のための組織体制や設備の整備、職員体制や人材育成等に関する具体的な事柄を中・長期事業計画として策定が必要です。事業計画書は民間法人への委託後3年目ということもあり、現在のところ、公立保育所であった頃の事業やサービスを引き継ぎつつ、園長・主任が相談し計画しています。保育目標、保育方針の計画は実行可能で具体的な内容となっていますが、単年度の事業計画は中・長期計画との連動が重要であり、今後、当法人の持つ実績や経験といった「強み」を明確にしていく事に欠かせないものです。さらに単年度事業計画の分析や評価を行い、継続した経営や質の向上に向けた取組みを期待します。

地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動の実施が期待されます。

現時点では、地域の福祉・子育てニーズの把握による園独自の公益的な事業・活動の積極的な取組みまでには至っていません。民営化3年目を迎えた今、今後の課題ともとらえられていますが、少子・高齢化の急激な進展の中、関係機関・団体との連携における具体的な福祉ニーズの把握に努め、把握した福祉ニーズに基づいて地域貢献に関わる事業・活動の計画・実施が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 31. 2. 22)

日々の保育の取り組みに遺漏無きを期するも現実はなかなか、そうもいかない。殊に、今回の第三者評価においてC評価を頂いた、事業計画策定の中で、長期的なビジョンが欠落しているという指摘や、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業、活動が希薄という点などは、常々、自身も痛く感じていたところである。改めて今後の当園の課題として重く受け止めたい。少子化と過疎化がいよいよ進行していく当地域において、この二つは社会福祉法人の存在意義そのものが問われているのである。

保育を取り組むうえで今後、目指したいのは地域の特性を日々の保育の中に一層、取り込むということである。自然環境、地域の伝統を大胆にプログラム化していく。

更に福祉法人活動の枠を広げることによって地域貢献を図りたい。現今、社会問題化している児童虐待解決の一助として養護施設の設置をも考えているところである。

(H . . .)

(H . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

| 調査の手法 | 対象者 | 対象数(人) | 基準数に満たない場合の理由 |
|---------|--------|--------|---------------|
| アンケート調査 | 利用者本人 | 22 | |
| | 家族・保護者 | | |
| 聞き取り調査 | 利用者本人 | | |
| | 家族・保護者 | | |
| 観察調査 | 利用者本人 | | |

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|---------------------------------------|---------|
| - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | - 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>理念、基本方針は明文化され、保育目標とともに園内各所へ掲示されています。園の基本方針である「命を守り、ぬくもりのある保育をめざす」は保育方針により具体化され、職員会議等での読み合わせで職員への周知を図っていますが、その内容に係る職員の理解や確認は十分ではないようです。保護者に対しても入園のしおりへの記載や入園式・説明会・保育参観等で直接説明がされています。</p> | | |

- 2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | - 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については行政(町)や関係機関、法人で運営する他施設との連携や情報により把握し、事業経営をとりまく環境と動向について年3回の理事会でも中長期的な経営展望も含め報告し共有しています。周辺環境ではこれからの少子化が懸念されていますが、定期的開催される須恵保育園三者協議会でも議題とされており、地域ニーズの把握により、潜在的利用者への周知等、課題を共有しています。</p> | | |
| 3 | - 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>経営環境や保育内容や組織体制等については随時行われる役員会・理事会で報告を行っており、経営状況や改善すべき課題についても共有しています。しかし、そのような課題について、職員への周知や解決改善に向けての組織的な取り組みまでには至っていないようです。今後は経営環境や経営課題についての情報を共有化し、組織的な取り組みに繋がるよう、職員への周知や改善に向けての仕組み作り等が必要と思われます。</p> | | |

- 3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------------------------|---|---------|
| - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | - 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・b・(c) |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| <p>経営環境や経営課題等については理事会で中・長期計画として審議が行われていますが、明確なビジョンが文書化されていません。行政の子育て支援事業計画等を参考に、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、実現のための組織体制や設備の整備、職員体制や人材育成等に関する具体的な事柄を中・長期事業計画として策定が必要です。中・長期事業計画が具体化され、さらに評価・見直しを重ねることで、今後の課題の解決・改善に向けた取組みが明確となると考えます。</p> | | |
| 5 | - 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a・b・c |
| <p><コメント> 事業計画書は民間法人への委託後3年目ということもあり、現在のところ、公立保育所であった頃の事業やサービスを引き継ぎつつ、園長・主任が相談し計画しています。保育目標、保育方針の計画は実行可能で具体的な内容となっていますが、単年度の事業計画は中・長期計画との連動が重要であり、今後、当法人の持つ実績や経験といった「強み」を明確にしていく事に欠かせないものです。さらに単年度事業計画の分析や評価を行い、継続した経営や質の向上に向けた取組みを期待します。</p> | | |
| - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | - 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・b・c |
| <p><コメント> 事業計画の策定と実施状況の把握は今のところ園長が率先して取り組まれています。評価見直しは理事会での意見を参考にして園長と主任とで行っています。重ねて職員参加による年度末反省会議、職員個人面談、月2回の職員会議等の意見を集約し、翌年度の事業計画に反映させていますが、職員の理解については不十分といえます。事業計画は毎年定められた時期、手順によって作成されていますが、その手順を組織的に定め、また設定した目標や経営課題・達成率を明確にすることで改善状況や効果の確認が得られると考えます。</p> | | |
| 7 | - 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a・b・c |
| <p><コメント> 新年度には毎年全家庭に園のしおりや年間行事予定、更に年間保護者会行事予定を配布し説明を行っています。園と保護者と町で協議する須恵保育園三者協議会開催の際は、町役場の協力が継続されており、全保護者へ参加呼びかけをして参画してもらい、園の取組みや状況を伝え、理解を促す機会としています。</p> | | |

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | - 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a・b・c |
| <p><コメント> 保育計画の策定・実施により毎週クラス毎に職員の自己評価を行い、主任及び園長が確認・評価し必要に応じアドバイスがされています。事業計画書にも職員の資質向上について掲げられ、職員研修の充実が図られています。現在、園全体での自己評価は行っていませんが、これらの日常的な取組みを組織的・継続的に進める体制作りが必要です。今回、第三者評価は初めての受審でしたが、今回の結果を保育の質の向上に向けて活かすため、組織として分析・検討し、共有化する場を持たれることを望みます。</p> | | |

| | | |
|--|---|---------|
| 9 | - 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a (b) c |
| <p><コメント> 今年度より職員は日頃の気付きによる「エピソード記録」を記載し、課題の文書化を行っています。エピソード記録には主任がコメントし、必要に応じて職員間で共有、改善に向け取組んでいます。今後はこれらの流れを体系化し、気付きや課題の共有、職員参画のもとで改善策や改善計画の策定、改善への取組みの工程を明確にされることに期待します。また、エピソード記録は、年次ごとに蓄積することによって、園児一人ひとりの「育ち」を確かなものとし、小学校への接続に繋がるというその意義を共通認識とすることが重要です。</p> | | |

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | - 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a (b) c |
| <p><コメント> 園長は「職務分担表」により自らの役割と責任を明示し、職員会議等を通じ全職員に周知しています。保護者会や行事の際、また園だよりには園長としての意見や園の方針を伝え説明しています。「職務分担表」には代理職務として園長の補佐は主任であることを明示していますが、災害時等の権限委任については明確とはいえないため、明記されることが望まれます。</p> | | |
| 11 | - 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a (b) c |
| <p><コメント> 園長は積極的に研修に参加し、参加後は朝のミーティングや職員会議で報告・説明をしています。服務規程についての研修会に参加した際は迅速に園の規程を確認し、遵守すべき法令等を正しく理解し取組んでいます。職員の自己評価においては、内容を理解できていない職員も多々おり、理解を促すため分かりやすい工夫が求められます。</p> | | |
| - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | - 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | (a) b c |
| <p><コメント> 園では保育の質の向上のため職員の資質・能力の向上に力を入れており、職員の園内外研修の積極的な受講を推進しています。外部研修については、職員の経験年数やスキルを把握している園長と主任で人選を行い、また希望によりキャリアアップ研修への参加を促しています。また、園長は日頃の保育の状況把握による助言・指導、職員の個人面談実施等、保育の質の向上に意欲を持ち、指導力を発揮しています。</p> | | |
| 13 | - 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | (a) b c |
| <p><コメント> 園長は経営の改善や業務の実行性の向上、組織の理念や基本方針の実現に向け、職員面談や適性を把握することで翌年度の職員体制を決める等、職員の働きやすい環境整備作りに取り組んでいます。また経営状況については理事会で報告し、修正がある場合は承認を得て実</p> | | |

行しています。職員の働きやすい環境整備としては職員の人材確保が十分行われており、業務にしわ寄せが来ないような人員配置等の工夫がされています。

- 2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| - 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | - 2 -(1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a (b) c |
| <p><コメント></p> <p>人材確保のためには地域新聞を利用した求人やハローワーク、知人等への声掛けにより行われ、その中でも知り合いからの紹介で人材確保が出来ているようです。しかし必要な福祉人材の確保と育成に関する方針、採用基準等は事業計画書への反映が見られませんでした。働きやすい環境作りや職員の定着に向け、具体的な取り組みを盛り込むことが必要だと思われます。また、法人で運営する他2園とも連携した人員体制や配置、育成にも取り組んでいることは評価されます。</p> | | |
| 15 | - 2 -(1)- 総合的な人事管理が行われている。 | a (b) c |
| <p><コメント></p> <p>法人の理念・保育方針に基づいた「期待される職員像等」を明確にした書面は確認できませんでしたが、園長は日頃の朝礼や会議等で職員に対し園が望む職員像を口頭で伝えており、職員にも周知されています。また就業規則により職員処遇について明確にされており、職員自らが、保育士としての将来の姿を描くことができます。</p> | | |
| - 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | - 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | (a) b・c |
| <p><コメント></p> <p>園長は職員の働きやすい職場づくりについては、最も重要なことと位置付けており、職員の就業状況や意向の把握に基づいた労務管理について自らが責任者と表明しています。職員の年休や指定休の取得状況や時間外労働については明確にされており、加えて職員の誕生日休暇も取り入れています。職員は、園長との面談やエピソード記録により悩みや思いを相談しやすい環境もあり、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいます。</p> | | |
| - 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | - 2 -(3)- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・(b) c |
| <p><コメント></p> <p>園長は保育の質を高めるために職員研修を充実させ、職員に内外研修の受講を促していますが、現状では研修計画において全体での年間目的は示されているものの、職員一人ひとりの目標設定にまでは至っていません。期待する職員像を明確にし、職員一人ひとりの目標項目・目標水準・目標期限を定めて、職員面接で進捗状況や達成度の確認を行うことで、園全体での質の向上に繋がることが期待されます。</p> | | |
| 18 | - 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a (b) c |
| <p><コメント></p> <p>年間研修計画が策定されており、研修目的も定められ計画的に実施されています。現状では、成果の評価や分析による次年度への反映までは至っていませんので、今後の取組みに期待します。期待する職員像を明示し、職員一人ひとりに対しての研修受講歴を継続して記録</p> | | |

| | | |
|--|---|---------------|
| にすることで、職員の具体的な目標や受講目的がより一層明確になると思われます。 | | |
| 19 | - 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | (a) ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>外部研修には職員の経歴に配慮し、階層別・テーマ別・職種別等により希望や対象者を示すことで積極的な参加を促しています。園では職員の経験や技術水準に合わせた専門リーダーを設定し、研修の充実を図っています。研修したことについては職員会議で発表の場が与えられるなど、職員一人ひとりの経験や習熟度に配慮した資質・能力の向上に向けた取り組みが行われています。</p> | | |
| - 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | - 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>実習生は主任が担当となり受け入れを行っていますが、保育に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢の明文化、教育・育成マニュアル、責任の所在等については口頭でのみ説明を行っており書面は確認できませんでした。今後、保育に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢の明文化、マニュアルの作成、実習内容を計画的に学べるようなプログラムの作成、それらの職員間での共有が必要です。さらに個人情報取り扱いや守秘義務についての明文化や説明の充実が求められます。</p> | | |

- 3 運営の透明性の確保

| | | |
|--|--|-------------|
| | | 第三者評価結果 |
| - 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | - 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>園だよりで「理念」「基本方針」「保育の内容」を明確化し、プライバシーに配慮した上で「苦情・相談」事案の公開を行っています。今回の福祉サービス第三者評価の公表をきっかけとして、中・長期事業計画や収支報告を簡潔にまとめ、それらの情報公開が望まれます。</p> | | |
| 22 | - 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>事務・経理・取引等に関するルールは法人本部規定に則っており、園での権限・責任は園長としています。理事会による内部経理監査は定期的に行っており、日々の取引では会計ソフトを導入し、外部機関による随時確認も行っています。今後は法人運営の透明性を高めるため、外部監査の実施も必要かと思われます。</p> | | |

- 4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|---|--|---------------|
| | | 第三者評価結果 |
| - 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | - 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | (a) ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「保育の内容に関する全体的な計画」の中に「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」として明示し、地域との関わりについて、地域行事への参加や地域の歴史と伝統の継承の取入れ、地域への関心の育みと、具体的に文書化し、地域とのつながりを重視していま</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| <p>す。当保育園のある地域は、日常的に住民・高齢者・子ども相互の関わりが強い地域であり、地域の高齢者施設や他の保育園等との交流は「ハジアイの里 須恵 ふれあい記録」として記録されており、相互の行き来による地域交流に積極的に取り組んでいます。</p> | | |
| 24 | - 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・b・c |
| <p><コメント> 中学生2・3年生の「職場体験」「保育体験」を受入れ、学校教育への協力を行っています。地域のボランティアの来園は活発化していません。ボランティア活動は、地域と保育園をつなぐ柱の1つです。いざと言うときの為にもボランティア受け入れに関するマニュアル等の整備や基本姿勢についての体制作りが望まれます。受け入れに当たっての流れや担当者の配置更に、事前説明等の仕組みが出来ることで、ボランティアの受け入れに関する職員の理解も深まるものと思われます。</p> | | |
| <p>- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。</p> | | |
| 25 | - 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント> 町では「あさぎり町特別支援ネットワーク」が構成され一覧化されており、2ヶ月に1回の会議には主任が出席し、関係機関との連携を行っています。他にも年1回郡市幼・保・小連携会議、年3～4回あさぎり町幼・保・小・中連携会議など、関係機関と協働して地域における課題の解決に向けた取り組みを行っています。町役場との連携、保健師の定期的来園により地域から専門的な意見や適切な助言を受けながら保育を行っています。それぞれの内容は朝礼や職員会議を利用し職員へ周知しています。</p> | | |
| <p>- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> | | |
| 26 | - 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。 | a・b・c |
| <p><コメント> 地域のニーズにより一時預かりを行っており、運動会等園での行事開催の際には地域住民への声掛けも行っています。現在は園児が地域に出向いての交流が殆どであるため、今後は、保育園の専門性や特性を活かした相談支援事業、また、地域住民や子ども達が自由に参加できる具体的な事業・活動の推進に期待します。</p> | | |
| 27 | - 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント> 現時点では、地域の福祉・子育てニーズの把握による園独自の公益的な事業・活動の積極的な取組みまでには至っていません。民営化3年目を迎えた今、今後の課題ともとらえられています。少子・高齢化の急激な進展の中、関係機関・団体との連携における具体的な福祉ニーズの把握に努め、把握した福祉ニーズに基づいて地域貢献に関わる事業・活動の計画・実施が期待されます。</p> | | |

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| <p>- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> | | |
| 28 | - 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント> 人権学習を通してチルドレンファーストの保育をめざしていることは職員会議等を利用</p> | | |

| | | |
|--|--|-------------|
| し職員へ周知しています。職員研修では新「保育所保育指針」を踏まえ人権に関わる研修を行い、職員間で共有し実践に取り組んでいます。職員会議でも話し合いが頻繁に行われているため職員の理解や共有が確保されていることが自己評価にも現れています。 | | |
| 29 | - 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | a (b) c |
| <p><コメント></p> <p>子どもや保護者のプライバシー保護と権利擁護に関しては日常的な取り組みとして行われていますが、今回マニュアル等の整備は確認できませんでした。職員は園と守秘義務に関する書面を交わしており、基本的な知識や社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識を理解しています。今後ホームページ作成も計画されていることから、保護者との共通認識を図り、その理解を得るためにも、マニュアルの作成が必要と思われます。</p> | | |
| - 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | - 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a (b) c |
| <p><コメント></p> <p>利用希望者による見学・問合せの際は理念や基本方針、保育内容や年間行事等を記載した「入園のしおり」を利用し、個別に丁寧な説明を行い、保育所選択に必要な情報を提供しています。ただし、「入園のしおり」等の施設案内資料は、公共施設等には置かれておらず、多くの人が入手できる状況ではありません。</p> | | |
| 31 | - 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | (a) b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては園長並びに主任が対応しており、「入園のしおり」を用いて同じ手順・説明資料の統一にて組織的に行っています。保育の変更においては園長と保育士により十分な説明を行い、保護者の意向を確認しながら同意を得ています。進級時や年度途中において、子どもの発達等により対応の変更が必要になった場合、園長・主任・担任による保護者面談で丁寧な説明を行っています。保護者との面談結果により、発達程度に配慮したクラス編成替えを行うこともあります。</p> | | |
| 32 | - 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a (b) c |
| <p><コメント></p> <p>保育所等の変更の際は保育の継続性に配慮し、園児の生活の継続に支障がないよう保護者と連携し十分な配慮を行っており、その後も継続して相談できる体制があることを伝えていますが、文書等は渡していません。転園による利用の終了、他園からの受入れともに引継ぎ文書は参考としつつ、子どもの様子の把握や保護者との面談を実施し、必要に応じて転園先と口頭により情報交換を行っています。</p> | | |
| - 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | - 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。 | (a) ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>夏祭り・運動会・発表会等大きな行事の後、保護者に「満足度調査」を年2~3回、定期的に行っています。行事内容を変更する必要があった際には園の意向を保護者役員会に相談し、同意を得た上で保護者へアンケートを実施、結果は保護者会にて報告し承認を得るという手順で行っていることが確認できました。保護者会には園長主任・副主任・年長児担任の4名が出席しています。</p> | | |

| | | |
|--|--|---------|
| - 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | - 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>常時玄関に「苦情相談受け申し込み箱」を設置し、アンケートも機会毎に行っています。園では、町と保護者で構成する「三者協議会」が行われており、「子どもにとっての最善の利益の確保」という視点で協議、合意した内容について誠意をもって実施、確認、履行することを目的に意見交換が行われ、町が作成し全保護者に配布される議事録には、園の対応も記載しています。苦情相談の内容は園長を責任者として解決に努め、法人3園合同で発行される「元気だより」にも秘密性に配慮した上で公表しています。今回、入園のしおりに要望の申し出方法についての記載は確認できましたが、今後は仕組みや責任体制をわかりやすく記載する等の工夫を期待します。</p> | | |
| 35 | - 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>「入園のしおりに」、相談や要望は連絡ノートの活用または直接園長・主任・担任への申し出等、複数の方法や相手を自由に選ぶことが記載されており、日頃から連絡ノートや送迎時等を利用し、保護者が意見を述べやすい環境作りを行っています。個別の相談の場合には事務室だけでなく秘密性に配慮した部屋も確保されており、保護者等へ環境の配慮も行っています。</p> | | |
| 36 | - 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>連絡ノートや口頭により職員が相談や意見を受けた際には、随時園長・主任へ報告されています。相談や意見にはその日の対応を基本としており、検討に時間を要する場合には状況を速やかに説明し、状況により園長が直接対応する等の仕組みと体制が整っています。ただし、標準的な対応マニュアルの作成や見直し、その対応の記録保管等について書面の整備が十分ではありません。</p> | | |
| - 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | - 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園の考えとして、「真っ先に優先されることが子どもの安心・安全である」ということから、園長を責任者として職務分担表により職員の担当を定め、責任の所在を明確にしています。職員は毎月の消火訓練、職員研修による救急救命・危機管理等の実施、外部研修により安全確保・事故防止に関し受講しています。園では自衛消防団を組織しており、火災の際の職員の役割、また不審者への対応等、職員へ周知とともに掲示もされています。今後は、ヒヤリハット報告等で収集した事例について、職員参画のもとで要因分析と改善策・再発防止策の検討による共有化、事故防止・安全確保の実施状況についての定期的な評価・見直しが望まれます。</p> | | |
| 38 | - 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>感染症の予防や発生に関しては「感染症対応マニュアル」「怪我・事故の対応マニュアル」「衛生管理マニュアル」が整備され、職員へも周知しています。嘔吐等個別の処理対応については手順をラミネート化した資料を保育室に掲示しています。感染症が発生した場合は玄関のホワイトボードで状況を保護者へ知らせ、急を要する場合には携帯電話を利用したメー</p> | | |

| | | |
|---|--|---------|
| ル配信で保護者へ連絡をしており、毎年4月には「感染症対策ガイドライン」を保護者に配布しています。今後はマニュアル等の定期的な見直しも望まれます。 | | |
| 39 | - 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月の避難訓練を行っており、「地震・風水害等への対策要項」を事務室に掲示し職員にも周知しています。保育時間中の災害等の対応については保護者への一斉メール配信によりお知らせし、職員の対応等も確立されていますが、今後は保育時間外における職員の出勤基準や行動基準、現在は園長判断による園児の登園基準や保護者引き渡し・家族への引継ぎ基準等を策定し、組織としての体制作りが必要と考えます。食料の備蓄に関しては、給食担当職員により備蓄リストを作成し適正に管理されています。</p> | | |

- 2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| - 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | - 2 - (1) - 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>理念に基づき保育課程が作成されており、標準的な実施方法は年間計画・月間指導計画・週日案と各年齢ごとに定められた書式で作成されており、一日の流れはデイリープログラムを通して文書化されています。特に年間計画である「保育の内容に関する全体的な計画」では養護・教育に関し年齢毎の流れが項目毎に記載されており、地域との関わりや職員研修等文書化され、職員にも周知されています。</p> | | |
| 41 | - 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法についての検証・見直しについては、毎週園長・主任により確認が行われており、職員会議等を利用し協議・見直しにより意見を集約し、次年度に活かされています。日々の業務における怪我・事故や発熱等症状の対応手順はそれぞれにマニュアル化されており保育室にも設置していますが、今後は検証・見直しにあたっての職員や保護者等からの意見や提案が反映されたプロセスの記録化や、標準的な実施方法の改訂記録の履歴の明確化により、保育の質に係る評価システムの組織的な実施が望まれます。</p> | | |
| - 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | - 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>入園前に担任・主任・園長同席による「入所面接」で園児に関する情報や家庭状況等を把握しています。保育課程に基づいた指導計画は、身体発育記録や個人記録等によりクラス担任が中心となって作成しています。児童票や食事に関する調査により配慮が必要な場合は、給食担当職員も参画して対応しています。保護者が記載する身体発育記録や個人記録は園で統一した様式と手順で行われており、アセスメントが実施されています。アセスメントの手法は確立されていますが、指導計画の実践についての振り返りや評価を行う仕組みについて、職員間での周知に課題があると自己評価結果が出ていますので、今後の取組みの充実を望みます。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| 43 | - 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>週日案は毎週主任・園長により月間・年間計画との照応が確認されています。また週日案には一週間の子どもの評価とともに職員自身の自己評価の欄が設けられており、その内容が園の基本方針を踏まえたものであるかどうかの確認が行われています。指導計画は各クラスに常設されており、見直しがあった場合は関係職員が確認できるようにされており、組織的な仕組みが整備されています。</p> | | |
| - 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | - 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活の状況は、園が定めた様式である身体発育記録や個人記録、保育日誌に記録し把握しており、毎月の職員会議等で情報共有を図っています。職員会議では「エピソード記録」の発表により個別事例を全ての職員で検討し合い、全体の課題として共有化をしています。様式は定められているものの、評価については記録内容や書き方についての職員間の個人差が生じないよう、主任が「評価・反省の書き方」をアドバイスし、その充実に努めています。</p> | | |
| 45 | - 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a Ⓑ c |
| <p><コメント></p> <p>委譲された園の運営は今年3年目であることから、現状子どもの記録等個人情報を含む記録は全て書庫に保存され、責任者は園長と定めています。今後は個人情報保護規定を整備し、保存と破棄に関する事項（期間の明確化等）、開示請求への対応に係る事項等、マニュアルの整備が必要です。</p> | | |

評価対象

A - 1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A - 1 - (1) 保育課程の編成 | | |
| A | A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a Ⓑ c |
| <p><コメント></p> <p>保育課程は園の理念・保育の方針・目標に基づいて編成され、子どもの発達過程、地域の実態に対応した保育事業、改定「保育所保育指針」により示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を記載することで「育ちのステップ（繋がり）」を具体的な姿でイメージできる内容とされています。保育課程の編成及び年度毎の評価についてはまだ職員の参画までには至っておりませんが、今後は保育に関わる職員の参画による編成に向けての取組みに期待します。</p> | | |
| A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A | A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設は築25年以上であることから、子どもの清潔で安全な環境を保持するためトイレの改装やカーテンの付け替え等の改築がされていました。室内の温度・湿度・換気・採光・音などの環境は適切に配慮され、整えられています。手洗い場やトイレは特に清潔な環境を整</p> | | |

| | | | |
|--|-----------------|---|---------|
| え、安心して過ごすことのできる環境を提供しています。各保育室はゆったり過ごせるスペースがあり、一人ひとりの子どもが、乳幼児期の生活にふさわしい場として、のびのびと落ち着ける場所が保証されています。 | | | |
| A | A - 1 - (2) - | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育士は子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの様子について、保護者との面談や児童票等で個人差を十分に把握し、またその内容は朝礼や職員会議を利用し職員間での共有を行い、それぞれに合わせた対応・保育を行っています。子どもに対する言葉遣い等についても職員は十分注意し配慮しています。</p> | | | |
| A | A - 1 - (2) - | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣は、一人ひとりの子どもの発達に合わせ、自分でしようとする主体的な気持ちを大切にしながら身につけられるよう配慮し対応しています。園では生活の中での依・食・住を大切にしており、保護者との情報交換を行い、園での様子を伝えながら一人ひとりの子どもの家庭での生活状況を考慮し援助を行っています。</p> | | | |
| A | A - 1 - (2) - | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>遊具を使った遊びや集団遊び・砂場遊び等様々な遊びができる環境の園庭や保育室前の広い廊下、子どもそれぞれが自由にコーナー遊びもできる保育室と、遊びの中で進んで身体を動かし、活動を豊かにする環境が整えられています。保育計画は、遊びのなかで、子どもたちが自然なかたちで社会性や創造性が養われていくように策定されています。町民と高齢者と子どもで構成する「須恵大好き会」や地域団体との交流、法人関連の3保育園合同での交流会等、連携による様々な社会体験を得られる機会を持っています。</p> | | | |
| A | A - 1 - (2) - | 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育士は子どもが安心して長時間過ごせるように優しく応答的な関り、愛着関係の形成を重視しています。養護の面では、日々の生活の中で、哺乳瓶は家庭からの持ち込みで専用とすること、昼寝時には好み等によりベッド又は布団を選べること、SIDSのチェック手順を示したマニュアルの保育室への設置等、衛生管理と安全について特別な配慮を行っています。また、0歳児から基礎訓練やキッドピクス等を取入れており、遊びを通して色々な方法で五感を刺激出来るような教育内容の保育を行っています。</p> | | | |
| A | A - 1 - (2) - | 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>指導計画では養護と教育の面から、子どもの安心した遊びを中心とした活動に教育的な働きかけを行い、知的な発達面への配慮が実践されています。朝から毎日行われている園庭でのランニングや体操には1歳児から参加し、様々な年齢の子どもとの関わりを図っています。保護者との関わりは送迎時や連絡帳でのやりとりで行っていますが、連絡帳では出来るだけ園での生活の様子を丁寧に伝えていきます。</p> | | | |

| | | |
|---|--|-------|
| A | A - 1 - (2) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>それぞれの年齢に応じた指導計画は、一人ひとりの育ちに合わせた基本的な生活習慣の定着に向けた取り組みや集団の中での友達や保育士との関わり等、養護と教育が一体となった環境の整備が図られ、保護者支援、異年齢児保育、行事の面から策定され実践されています。園では言語・数的な概念の発達を促す遊びの要素を取り入れた教育メソッドである「基礎訓練」を通して知的でかつ情緒面の発達を図り、教育・養護を意識した保育の充実に取り組んでいます。4・5歳児ではそれぞれ月2回ずつの体育教室・スイミング教室、0歳児から継続して取り組んでいるキッドピクス等、専門講師による指導も取り入れています。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>支援が必要な子どもについては、子ども同士の関わりや育ちの支援のため担当の職員を配置して保育にあたっています。町の保健師や保護者との連携を密にし、関係機関と連携を図っています。子どもの特性に配慮した個別記録も作成し体制を整えています。関係機関や保護者との話し合いが必要な場合は、話し合う場所にも配慮しています。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>朝・夕は年齢の異なる子どもたちが一緒に自由な時間を過ごしており、長時間にわたる保育に配慮し、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えています。保育室には全室畳敷きのコーナーもあり、くつろいで安心して心地よく過ごすことのできる環境作りにも配慮しています。降園時に担任が不在である場合には、保護者へのその日の様子や状況を伝えるため、申し送りノートと口頭で引継ぎを行っています。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画に「小学校との連携・接続」について記載されており、保育が行われています。殆どの子どもが通うことになる小学校は園と隣接していることから行事での交流も年間を通して行われており、卒園前の小学校体験や1年生との交流等、子どもが小学校の生活に対する見通しを持てるようにする機会を持っています。また小学校職員の保育士体験受入れ、保幼小中連携会議での情報交換等、保育士と小学校教員との意見交換や研修を行う機会が設定され、改定「保育所保育指針」が明示した「保育所保育と小学校教育との円滑な接続」に向けた連携が図られています。</p> | | |
| A - 1 - (3) 健康管理 | | |
| A | A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入園時の身体発育記録により、予防接種の状況や罹病傾向、入園までの発育状況、かかりつけ病院等について保護者から情報を得ています。子どもの毎日の体調・健康状態は登園時の視診や保護者との会話、連絡帳を用い把握しており、日中の体調変化には配慮しています。年間保健計画は今年度より作成し、各保育室に配布、職員への周知を図っています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については職員に知識を周知し、観察及び毎日の記録を励行、必要な情報は保護者と連携をとりながら取り組んでいます。園では「早寝・早起き・朝ごはん」を園児・保護者に呼びかけ、乳幼児の生活のリズムに配慮した意識づけを行い推進しています。</p> | | |

| | | |
|--|--|---------|
| A | A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | (a) b・c |
| <p><コメント></p> <p>健康診断と歯科検診は年2回ずつ行われ、結果は関係職員に周知されるとともに全保護者に書面でお知らせしています。町では虫歯予防の取組みが盛んで、5歳児には親子参加での虫歯教室が開催され、毎日の生活の中では、保護者の同意を得た上でフッ素うがいを取入れるなど、検診等の結果を保育に反映しています。</p> | | |
| A | A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | a・(b) c |
| <p><コメント></p> <p>食べ物によるアレルギーは「家庭における食事（食品摂取）の状況調査票」を用いて保護者への調査を行っています。かかりつけ医からの「アレルギー診断書」の提出により代替・除去食に対応しており、給食時には食器の色分けを行い取り違えのないようにしています。慢性疾患等については健康調査表や保護者からの聞き取りにより把握しています。いずれも全職員で情報を共有し、万が一の場合に備え嘱託医との連携も行っていきます。今後は現在の取組みのマニュアル化と職員への周知が必要です。</p> | | |
| A - 1 - (4) 食事 | | |
| A | A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | (a) b・c |
| <p><コメント></p> <p>食育計画・食育実践記録を基に、子どもたちが食への関心を高め楽しむことができるような取組みを行っています。子どもの発達やその日の様子によって量の加減もでき、適切な援助を行っています。子どもが食について関心を深めるための取組みとしては、給食当番、毎月のクッキング体験、保育参観時の親子クッキング、誕生会や季節の特別食等も工夫されています。保護者に対しては、給食のサンプル掲示、毎月の食育だより・給食だよりの発行を利用し、園での様子や取組みを伝えています。</p> | | |
| A | A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | (a) b・c |
| <p><コメント></p> <p>献立は地域給食部会によるものを工夫し園独自の献立としています。園児の「栽培活動」によって収穫した季節の野菜や地域の契約店舗からの食材を利用し、安心できる食材で提供しています。食中毒防止の観点から衛生管理には特に留意し、摂食状況等は職員会議で各クラスより発表しています。月1回愛情弁当の日を設けていますが、安全への配慮から夏季には中止しています。誕生会等イベント時には特別食の日としており、趣向を凝らし工夫しています。調理員は、3歳児以上のクッキング体験や毎日の食事の様子から子どもたちと直接話す機会を持っており、食事時の表情や感想、雰囲気等を確認しています。</p> | | |

A - 2 子育て支援

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A | A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a・(b) c |
| <p><コメント></p> <p>送迎時の会話や連絡帳を通じた日常的な情報交換で家庭との連携を図り、園からの保護者への連絡は、モバイルメール配信やプリントにより行っています。保育参観、給食試食会、発表会等の機会を活用して園の取組みや保育内容を伝える機会を持ち、保護者と子どもの成長を共有しています。今後は、家庭の状況や保護者との情報交換の内容について職員の共通</p> | | |

| | | |
|---|--|---------|
| 理解の必要性に応じ記録を残すことが大切です。 | | |
| A - 2 - (2) 保護者等の支援 | | |
| A | A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | (a) b・c |
| 職員は、日々の送迎時等のコミュニケーションで保護者との信頼関係を築いています。保護者等からの相談は、園長を責任者として保育士間での役割分担に応じて対応しています。これまでは園長の対応でその都度解決できており、特別な解決困難な事例は発生していませんが、必要に応じ専門機関に繋ぐ連携体制が整備されています。 | | |
| A | A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a (b) c |
| <p><コメント></p> <p>登園時の受入れ職員による視診・触診により日々子どもの心身の状態を観察し、保護者との会話や連絡帳により状態を把握しています。日頃の様子や毎月の身体測定時での目視等で疑いがある場合は園長に報告し情報を共有し、園長判断により役所及び保健師への報告を行う体制を整えています。今後は虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備し、マニュアルに基づいた職員研修の実施も望まれます。</p> | | |

A - 3 保育の質の向上

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A | A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a (b) c |
| <p><コメント></p> <p>毎週、保育実践の記録により職員は反省や自己評価を行い、園長・主任が評価を行っています。また年度末の「年度末振り返り」を行うことで次年度の保育のあり方に繋げています。しかし、民営化3年目の園では、振り返りは実施しているものの、職員の個人目標設定までは至っておらず、子どもと職員それぞれの成長の確認ができる仕組み作りまでには届いていません。本年度から導入された「エピソード記録」の一層の活用など、今後の取組みに期待します。</p> | | |

（参考）

| | 第三者評価結果 | | |
|-----------------|---------|----|---|
| | a | b | c |
| 共通評価基準（評価対象 ~ ） | 14 | 27 | 4 |
| 内容評価基準（評価対象A） | 14 | 6 | 0 |
| 合 計 | 28 | 33 | 4 |